

令和 2 年

亀山市教育委員会第 2 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第2回臨時会会議録

1. 日 時

令和2年2月26日（水）午後4時30分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第7会議室

3. 出席委員

教 育 長	服 部 裕
1 番委員	太 田 淳 子
2 番委員	若 林 喜美代
3 番委員	大 萱 宗 靖
4 番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	加 藤 尚 大
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	平 野 朋 希
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

4 番委員（宮 村 由 久 委員）

1 番委員（太 田 淳 子 委員）

7. 議事

教育長 議案第 8 号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第 8 号「人事案件について」は、人事に関する案件のため、公開、非公開について、お諮りをお願いします。

教育長 人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、各委員に諮る。非公開としてよいか。

（全委員異議なし）

教育長 議案第 8 号「人事案件について」は非公開とする。関係職員以外は退室を願う。

（関係職員以外退室）

《非公開》

（議案第 8 号は可決される。）

（退室した職員入室）

8. 協議事項

教育長 協議事項 1 「亀山市立図書館管理運営の基本的な方針（案）について」説明を求める。

（参事生課長資料に基づき説明）

教育長 本日は協議事項とし、3 月の定例会にて議決事項で決定していきたいと考えています。今日 13 時半から図書館整備推進委員会が開催され、その時に出た意見を反映していきます。例えば 1 ページに 1-1、基本的なサービスの目標があり、基本計画があって 2 行目に基本方針の次の 3 点としてその行の終わりに基本的な目標となる、とある。このように、「基本」が多すぎて分かりにくいという意見もある。どれが基本方針でどれが基本的な目標なのかが分かりにくいので整えるようにしてください。

- 太田委員 2ページの1－1の（１）（２）の優先順位が分かりにくい。
（３）の24万冊とあるが、当初は24万冊だったが検討途中で
少なくなり、冊数を減らした建物の配置になったと思うが、ここ
に24万冊と記載してもよいのか。
- 参事生課長 いったん開架で出す冊数については若干変動させていますが、
最終的に収蔵が可能な冊数については24万冊を確保しています。
開館の段階ではそこまでの冊数ではないが、4階に空間を作って
ありますので、そこに閉架書庫等を入れていくことにより将来的
には24万冊入るように確保していますのでこのままで大丈夫だ
と思います。開架の数は減らしましたが収蔵数としてはトータル
ここまでは行けるようにしてあります。
- 太田委員 ワークショップにも様々な数があったように思うのでつじつま
が合っているならいいです。もう1つ質問で、9ページの勤務日
数だが、民間に委託するなら7．75時間とするか8時間に換算
するのか。
- 参事生課長 あくまでも試算としての数字で現行の直営の人数で行った場合
の試算数として出していますので市役所職員の勤務時間でありま
す7．75時間を出しています。ただ、実際に委託契約等をして
いく中でこの数字でいけるかどうかは調整していかなければなり
ません。
- 太田委員 7．75で割るか8で割るかで17になるか16になるか分かれ
るのでどうなのかと思った。
- 教育長 17と頭にインプットしてほしくない。点線四角の上の部分で、
ただしこの人数はシフト制による交代者の人数を含んでいません
とあり、交替者を含むと30人近い人数になってくると思う。交
代者を含まず計算上ではこうだという段階です
- 大萱委員 1ページの1－1のスタッフは19．8人を目指すこととあり、
9ページに交代者の人数を含まず30人くらいといわれたが、こ
の19．8人という数字の根拠は何か。
- 参事生課長 9ページをご覧ください。（２）のAで基本計画における職員
総定数を書いていますこれは文部科学省が示した50,000
人規模の人口の図書館の必要人数で目標基準を示されていますの
でそれをそのまま引っ張っています。1－1でお示したのは整備
基本計画にどのようにお示ししてきたかを転記していますので

整備基本計画ではこのように言っていますという捉え方をしているだけだと思います。9ページは19.8人というものと総業務量によっては17人程度の人数が必要ですよという2つのものを目安に体制は考えていくという案です。

大萱委員 目標というのは望ましい基準の数字を入れているだけなのか。
参事生課長 面積、冊数もその望ましい基準から引っ張って、整備基本計画の中ではお示しています。

大萱委員 貸し出し冊数、55万冊というのも望ましい基準なのか。
参事生課長 貸し出し冊数というのは現況図書館の冊数状況と年間の貸し出し状況というものを考えて今後の図書館での利用のあり方、利用者数等を考えると大体何倍になるかということを出しています。ただ根拠になっている大元の数字は文部科学省が出している数字から拾い上げています。もう少し根拠をとということであれば追記をしますが基本的にここの数字は整備基本計画でお示した数字で理由等についてはそちらで示しているため、こちらの基本的な方針にはお示ししていません。

大萱委員 年間貸出冊数と利用登録者数というのは亀山市独自の目標で、2, 3, 5は望ましい基準とする。
教育長 これは整備基本計画を転記しているだけで、整備基本計画を作るときに揉みました。1-1の部分の分かりやすさと見やすさを工夫してください。バスの時刻についても細かい時刻を入れるとか関・加太方面にした方がよい等の意見をいただきましたので表ももう少し改まると思います。7ページの下のサのマイキープラットホーム、これはマイナンバーカードに関連したもののだがこれについての是非論も出たが将来的なものとして残ることとなりました。開館時間に戻るが、4ページ下の夏休みだけでも会館日数を増やしてもらえないかというご意見もありましたので、※の2行目の臨時に休館の後ろに「・開館」と入れてください。開館もあり得るということです。今日渡されたものですので、2週間くらいの間にお気づきの点があれば生涯学習課にご連絡ください。

宮村委員 1点だけお聞きします。管理運営の基本的な方針ということだが管理運営に関わってはこれが全てということでしょうか。

参事生課長 あくまで基本方針ですのでさらに細かなものを作っていきます。図書館でのサービス提供と併せて読書活動計画というものを来年

度に詳細なものを作成しお示ししたいと考えています。

宮村委員 あくまでこれに基づいての詳細な方針か計画という理解でよい
か。

参事生課長 はい、そうです。

教育長 市民読書計画はどこに書いてあるか。

参事生課長 ここにはお示ししていません。整備基本計画の中に記載があり
ます。

宮村委員 参考までに、開館時間は土日も差を設けないとなっているが、
現在は違いますね。県立も違ったと思うが、近隣の市町について
は土日も差を設けていないのか。

図書館長 県立図書館は土日も同じ時間だったと記憶しています。他館も、
同じところもあれば違うところもあると思います。

宮村委員 亀山市はこの方向で行こうということか。

教育長 これまでに全国の先進地や資料を見ると休日 9 時から 21 時ま
でという傾向もある中で 9 時から 20 時までにしたという経緯が
ある。

太田委員 11 ページの最後の 2-12 で管理運営の方向性の部分で再度
念押しのように書かれているが、これはこういうものなのか。多
分最終的にまとめてあるのだと思うが。

参事生課長 ここでは表現が課題となるのですが、管理運営の手法の方向性
という意味合いで、直営でやるのか指定管理でやるのかの 1 つの
方向性として 11 では管理運営の手法という言葉をつけています
のでそのような言葉に修正させていただきます。

若林委員 運営の基本的な方針がこのように出来ていく訳だが、特に気にな
っているのは、開館時間だが、毎年見直されるのか、1 年で変
わるのもおかしいので数年このような状況が続いて見直しがされ
るのか。

参事生課長 開館時間につきましては、頻繁に変えるものではないと思っ
ていますが、9 時から 8 時までという議論をする中でも一旦 20 時
でスタートし利用者の動向を見て適宜検討していけばよいと思
います。運用する中で必要に応じて考えていくこととします。

太田委員 3 ページ（1）の下から 4 行目で開館時間の表記がおかしいと
思います。

参事生課長 修正させていただきます

教育長 協議事項２「亀山市図書館蔵書計画（案）について」説明を求める。

（図書館長資料に基づき説明）

教育長 全部文字の太さも字体も同じなので見にくさがあるので修正させていただきます。これもお意見があれば２週間ぐらい受け付けます。

宮村委員 図書館蔵書計画というのを初めて作るのは新図書館を作るから作ったということでよいのか。

図書館長 はい。

宮村委員 行政資料は非常に大事だが、市はどのように管理しているのか。貴重な資料が残っていくことになると思うが、市長部局と公文書についてお話をされているのか。

参事生課長 行政資料をどこまで図書館で管理していくのかということについては、詰め切れていないのが事実です。公文書というのは非常に多岐にわたりますがまず明らかに市民の皆さんがすぐ見たいと思われるものは、広報の過去のものであるとか、議会の議事録、予算書、様々な計画、市が刊行するパンフレット等、体系的に集めていないという問題がありますので公立の図書館を見ていくと担保出来ると思います。公文書につきましては基本的には本庁に保存されるべきものだと思いますし、永年保存していく資料的な価値が高いものにつきましては歴史博物館で保存するということもありますので、そのあたりについて図書館が何を担っていくのかについては整理をし、先ほど申し上げたことを中心に図書館としては集めていきたいと思います

教育長 現行の公文書について保存はどのようなになっているのか。

教育部長 文書管理規定がございまして、永久保存のもの、１０年保存のものというように様々ですが、管理しています。

宮村委員 保存場所はどこなのか。

教育部長 それぞれ地下書庫等です。保存年限が来るごとに廃棄していき、そのスペースを空けていくという作業を行っています。

9. その他

学校課長

小学校のプログラミング教育について、議会からどのようなものなのか知りたいという依頼があったので、3月17日の3月議会、教育民生委員会で、資料を基に簡単にご説明をさせていただきます。小学校プログラミング教育が必修となった背景、情報活用能力という言葉が学習指導要領の中で学習の基盤となる資質・能力の1つとして位置づけられたということ、その活用能力の中にプログラミング教育も入るということを説明させていただきます。そして、小学校プログラミング教育のねらいは、暗号を打ち込むのではなく、コンピューターに命令をする体験を通して、命令をするときの手順、必要な組み合わせ等を考えながら理論的に考えていく力を培っていくというプログラミング的思考を育むことを紹介しながらお伝えしようと考えています。2ページ目ですが、プログラミング教育は、今ある教科の中でこの手法を取り入れていくということです。この前、神辺小学校の発表がありましたが、まさにこれであります。また、本市の状況について、亀山市で実践した具体的な授業例も挙げます。

教育長

質問があれば学校教育課にお願いします。その他ありますか。

総務課長

令和元年度卒業（卒園）式出席者一覧表を置かせていただきましたのでご確認をお願いします。そして出席の方よろしくをお願いします。あと、令和2年度入学（入園）式出席者一覧表についてですが、卒業式と同様に決めていただければと思います。

宮村委員

私は3月末が任期なので外しておいてもらった方がいいかと思っています。

教育長

名前は記載しないで新という形にしておきます。3月議会の閉会日に決まります。太田委員、中学校はこれでよろしいか。

太田委員

はい。

教育長

小学校をお願いします。大萱委員が関小学校、若林委員が井田川小学校、太田委員が亀山西小学校、新委員が亀山東小学校でお願いします。その他ありますか。

新型コロナウイルスで、知り得る限りの直近の状況を言いますと、本日鈴鹿高校から卒業式中止の連絡が来ました。亀山高校は

生徒と保護者のみで行うとのこと。小中学校はというと、他市の状況を聞くと、鈴鹿市は検討中、津市は文部科学省の通達どおりで、一番下の行、一律の自粛要請を行うものではないとしており、しかし安倍総理大臣は本日午後にイベント等は主催者に委ねると言っていたが大規模イベントの中止、延期の要請を出し、方向転換されました。卒業式の一番下のアンダーラインが引いてあるところで、学校の卒業式、入学式はかけがえのない行事であり、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありませんが、特に感染が発生してる地域においては実施方向の変更や延期などを含め対応を検討していただく、とのことで、北海道は休校となっている。実施する場合においては下記のような感染防止措置をとっていただく、とのことで実施方法の工夫についても示すので参考にしてほしいとのことで書かれています。もう1枚の紙には他市の状況が書かれています。明日、保健福祉部を交えた会議がありますのでご意見を聞き、明日の5時に臨時校長会を行おうと思っています。ここまで文部科学省も言っており、感染拡大地域ではないので中止にはしない。手洗いやアルコールはもちろん行います。他市の状況等も見てください。ご意見がありましたらお願いします。

太田委員
教育長

幼稚園はどうなるのか。

幼稚園は準ずることとなっています。部活動とあるが、毎日の部活動をやめるのではなく、遠征試合等市外県外に行く申請が出ているものを一旦認めているが、行先によってもどうするかとのこと。

宮村委員
教育長

現在アルコール消毒等は学校で行っているのか。

学校へアルコール消毒を配布しており、マスクを渡し、風邪症状の者のために保健室等に置いてあります。

大萱委員
総務課長
大萱委員

マスクの配布状況はどうなのか。

マスクについては追加配布出来ていません。

保護者を別会場にするというのは子どもに広げないためには良いかと思うが。

教育長
大萱委員
教育長

それは無理だと思います。

それなら保護者も参加して、消毒、マスク等徹底するしかない。人数を減らすのなら在校生を減らすという市町はあります。卒

業生と保護者は原則よいとし、2名までとするか。

若林委員 2名まででいいと思います。

宮村委員 受験については対応について県からも早く出してもらいたいですね。

総務課長 まだ来ておりません。

宮村委員 入試は将来を左右する話なので。

若林委員 下の学年をどうするか。

教育長 歌もマスクを外すと意味がないし、どうするか。来賓をどうするか。告辞をどうするか。

若林委員 告辞を掲示してもらうか、その場にいる人に代読してもらうか。

教育長 来賓は議員や地域の人、市長部局、全部の自治会長が並んだりまちづくり協議会の方が参加されたり様々である。教育委員会のみ参加するのでよいかもしれない。告辞は掲示し、掲示を紹介してもらうのでどうか。市としての開催基準が出されており、不特定の50人以上の人が集まるイベントは感染率が高いものとして中止、延期とする。なお、卒業式、関係機関との会合等、参加者が特定できるものは参加者に注意喚起を十分に行い感染防止対策を徹底した上で開催することができる、としている。教育委員会に対し、卒業式はどうするのかと聞かれる時です。

教育部長 明日の会議では聞かれます。開催できる前提として、下にあります感染防止対策で黒印が4つあるのですが、その対策を取った上で出来るということです。

教育長 亀山市より文部科学省の方が注文は多い。工夫をするようにと言われている。卒業生と保護者2名まで。在校生は1つ下の学年のみとする、ということでどうか。

太田委員 人数が少ない学校もある。

若林委員 学校の規模により違うので学校で決めてもらうか。

教育長 1つ下の学年のみとする等、学校規模を勘案して決定すること。原則参加人数を抑える。来賓は教育委員会のみでよろしいか。

教育委員 よいと思います。

教育長 告辞、祝辞は掲示とすることでよいか。歌、呼びかけは極力控えるとのことでよいか。

若林委員 歌、呼びかけがないのは寂しい。

太田委員 歌も呼びかけもないのはかわいそうである。

大萱委員 時間短縮とは書いてあるが、歌のことまでは書いていない。

教育長 歌、呼びかけのことには触れず、来賓は教育委員会のみとします。告辞、祝辞は掲示でよいか。時間短縮のため前へ出ていかずにその場で読むこととするか。

太田委員 来賓の席は無くしてその分子どもたちの間隔を広げた方がよいのではないか。

教育長 教育委員会は正しく言えば来賓ではない。したがって来賓席は作らないということでよいかと考える。基本的にこのような流れで行うと臨時校長会で言います。もう一度、明日、他市の状況を聞き直してください。文部科学省からはご一読をお願いします、ということで来ているが、学校に通達するようには言われていないため、校長会で出すということにします。校長の強い意見等があれば連絡します。

12. 閉会

午後7時20分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

4 番委員

1 番委員